株主各位

東京都大田区東馬込一丁目30番4号

長野計器 株式会社

代表取締役社長 依 田 恵 夫

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 長野県上田市生田2150番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第93期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第93期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

定時株主総会終了後、引き続き「長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター」におきまして、会社説明会を、「丸子電子機器工場」並びに「上田計測機器工場」におきまして、工場見学会を開催させていただきたいと存じます。ご参加のほどお願い申しあげます。 はんぱん カボス から だんかん

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.naganokeiki.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績の回復や雇用環境の改善、堅調な個人消費に支えられ緩やかな拡大基調が続き、低迷が続いていた欧州経済でも当期後半から緩慢な回復が続きました。また、中国やアジア新興国では輸出や内需の伸び悩みによる成長ペースの鈍化が継続しております。

一方、わが国経済は、消費税増税後の個人消費の落ち込みが懸念材料となりましたが、政府・日銀による経済金融政策等の効果や、円安による輸出環境改善などを背景に、企業収益が上向き、雇用環境も改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、国内においては設備投資等に支えられ計測機器需要は増加となり、米国子会社においても堅調に推移いたしました。

また、対米ドルの為替レートが前年同期に対して約14.4%の円安になったことに伴う連結での為替換算による増収の影響もあり、売上高は458億67百万円(前期比12.5%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は17億62百万円(前期比58.6%増)、経常利益は16億41百万円(前期比27.8%増)となりました。

また、当期純利益は投資有価証券売却益の減少(前期3億82百万円、当期1億59百万円)等があったことにより12億19百万円(前期比1.0%減)となりました。

(単位: 百万円)

| | 事業区分 | | 第 92 期 / 自平成25年4月1日 \ | 第 93 期 / 自平成26年4月1日 \ | 増 | 咸 |
|---|----------|---|--|---------------------------------|--------|--------|
| | 7 % 12 % | | 至平成26年3月31日 | 至平成27年3月31日 | 増 減 額 | 増減率(%) |
| 圧 | カ | 計 | 21, 288 | 24, 459 | 3, 170 | 14. 9 |
| 圧 | カセン | サ | 11,002 | 11, 750 | 747 | 6.8 |
| 計 | 測制御機 | 器 | 4, 487 | 5, 094 | 606 | 13. 5 |
| そ | 0) | 他 | 3, 989 | 4, 562 | 572 | 14. 4 |
| | 合 計 | | 40, 769 | 45, 867 | 5, 097 | 12. 5 |

【圧力計事業】

圧力計事業では、国内においてはFA空圧機器業界向、産業機械業界向及びプロセス業界向売上が増加し、空調管材業界向及び半導体業界向の売上も増加いたしました。また、米国子会社において産業機械業界向及びプロセス業界向の売上が堅調に推移したこと及び円安に伴う連結での為替換算の影響により、売上が増加いたしました。

この結果、圧力計事業の売上高は244億59百万円(前期比14.9%増)となりました。

【圧力センサ事業】

圧力センサ事業では、産業機械業界向の売上が減少したものの、プロセス業界向及び半導体業界向並びに建設機械用圧力センサの売上が増加いたしました。また、圧力計事業同様に、米国子会社において産業機械業界向及びプロセス業界向の売上が堅調に推移したこと及び円安に伴う連結での為替換算の影響により売上が増加いたしました。

この結果、圧力センサ事業の売上高は117億50百万円(前期比6.8%増)となりました。

【計測制御機器事業】

計測制御機器事業では、自動車・電子部品関連業界向のエアリークテスター及び工場生産自動化設備用の空気圧機器の売上が増加いたしました。この結果、計測制御機器事業の売上高は50億94百万円(前期比13.5%増)

となりました。

【その他事業】

その他事業では、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の 売上が増加いたしました。

この結果、その他事業の売上高は45億62百万円(前期比14.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、12億40百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として、38億30百万円の調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(8) その他

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付けを実施し、同年11月7日に自己株式を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| | 区 | | | | 分 | 平成23年度 第90期 | 平成24年度 第91期 | 平成25年度 第92期 | 平成26年度 第93期 (当連結会計年度) |
|-----|------|-----|----|-----------|-------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 | | 上 | | 高 | (百万円) | 39, 437 | 36, 652 | 40, 769 | 45, 867 |
| 経 | 常 | | 利 | 益 | (百万円) | 1, 073 | 913 | 1, 284 | 1, 641 |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | (百万円) | 207 | 401 | 1, 232 | 1, 219 |
| 1 株 | 当た | り当 | 期純 | 利益 | (円) | 10. 09 | 19. 54 | 59. 97 | 62.88 |
| 総 | | 資 | | 産 | (百万円) | 34, 847 | 34, 941 | 38, 557 | 43, 241 |
| 純 | | 資 | | 産 | (百万円) | 13, 744 | 14, 391 | 16, 954 | 17, 190 |
| 1 树 | き当 た | - b | 純資 | 全額 | (円) | 660. 98 | 692. 32 | 816. 25 | 991. 73 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名称 | 資 本 金 | 議 決 権 比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---------------|----------------|-----------------------------|
| 株式会社ニューエラー | 百万円 444 | 100.0 | 空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売 |
| 株式会社フクダ | 百万円 49 | 100.0 | 工業用計測器の製造販売 |
| 株式会社長野汎用計器製作所 | 百万円 50 | 100.0 | 汎用圧力計の製造販売 |
| 株式会社ナガノ | 百万円 30 | 100.0 | 特殊圧力計、熱電対の製造販売 |
| 株式会社ナガノ計装 | 百万円 50 | 100.0 | 圧力計の校正、修理及び販売 |
| ヨシトミ・マーシン株式会社 | 百万円 78 | 100.0 | 圧力計部品の製造販売 |
| 株式会社エポックナガノ | 百万円 10 | 95. 0 | 厚生寮運営管理、集合店舗保守請 負、保険代理業務 |
| 株式会社サンキャスト | 百万円 20 | 51. 5 | ダイカスト製品の製造販売 |
| Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. | 米ドル 1 | 100.0 | 持株会社 |
| S 3 C , I n c . | 千米ドル 3,585 | 80. 0 | 研究開発 |
| JADE Sensortechnik GmbH | 千ユーロ 200 | 51.0 | 圧力センサの製造販売 |

⁽注) Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. は、Ashcroft Inc. (圧力計・圧力センサの製造販売会社) を含め9社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成27年4月から平成30年3月までの3ヶ年を対象とする中期事業計画を策定し、引続き経営戦略の基本方針「事業の選択と集中」「営業キャッシュフローの改善」「グループ経営効率の最大化」「有利子負債の圧縮」を重点施策として推進してまいります。

具体的な取組み施策のひとつとしては、収益性の高い魅力ある製品の開発「シェールガス」「水素エネルギー」「インフラ設備診断」「高精度製品」をグループ企業の共通目標としてまいります。

今後、不透明な経済環境が続く中においても、経営計画達成に向け常に収益を意識し、長期的視点に立ち収益が最大となる手段を合理的に選択してまいります。また、顧客ニーズを的確にとらえ、有用で安全かつ高品質な製品やサービスを提供してまいります。さらに、当社グループ全体での効果・効率が最大となることを目指し、グループにおける各社・各部門での協力体制の強化を図り、グローバル経済の中で持続的に成長し続ける当社グループを構築してまいります。

また、当社は圧力センサにおける中高圧分野での実績と開発力に強みを有しておりますが、今後拡大するマーケットへの対応としては、消費地近くでの供給体制の整備を目的として設立した子会社 JADE Sensortechnik GmbH(ドイツ・ザクセン州ドレスデン市)を現地組立工場として平成27年度中に稼働し、自動車業界及び計測機器業界等の需要先と、より一層密着を図ってまいります。

第92回定時株主総会招集ご通知記載の不適切な社内経理処理手続きに対する再発防止策を進め、内部統制の充実と、法令遵守の体制を整えました。

引き続き、経営体質の強化と経営の透明性を確保するため、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの一層の充実を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。

事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品・事業内容 |
|--------|---|
| 圧 力 計 | 圧力計、圧力スイッチ、温度計 |
| 圧力センサ | 圧力センサ |
| 計測制御機器 | 空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、流量 計、熱量計、油圧ポンプユニット、その他用途開発製品 |
| その他 | 自動車用電装品、電源製品、ダイカスト製品、不動産賃貸 |

(6) 主要な営業所及び工場(平成27年3月31日現在)

| | 本 社 | 東京都大田区東馬込一丁目30番4号 |
|---|-----|---|
| 当 | 営業所 | 東京、仙台、熊谷、神奈川、静岡、上田、名古 屋、富山、大阪、四国(香川県高松市)、広 島、九州(福岡県春日市) |
| | 工場 | 上田計測機器工場(長野県上田市) 丸子電子機器工場(長野県上田市) |
| | その他 | 上田ショッピングタウン (長野県上田市) |
| 株式会社ニューエラー | 本 社 | 大阪府大阪市 |
| 株式会社フクダ | 本 社 | 東京都練馬区 |
| 株式会社長野汎用計器製作所 | 本 社 | 長野県上田市 |
| 株式会社ナガノ | 本 社 | 東京都大田区 |
| 株式会社ナガノ計装 | 本 社 | 東京都大田区 |
| ヨシトミ・マーシン株式会社 | 本 社 | 長野県諏訪市 |
| 株式会社エポックナガノ | 本 社 | 長野県上田市 |
| 株式会社サンキャスト | 本 社 | 茨城県下妻市 |
| Ashcroft Inc. | 本 社 | アメリカ合衆国コネティカット州 |
| Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda. | 本 社 | ブラジル連邦共和国サンパウロ市 |
| Ashcroft Instruments GmbH | 本 社 | ドイツ連邦共和国ベーズワイラー市 |
| Ashcroft Instruments Singapore Pte, Ltd. | 本 社 | シンガポール共和国シンガポール市 |
| Ashcroft Instruments Mexico, S. A. de C. V. | 本 社 | メキシコ合衆国トラールナパーントラ市 |
| S 3 C , I n c . | 本 社 | アメリカ合衆国カリフォルニア州 |
| JADE Sensortechnik GmbH | 本 社 | ドイツ連邦共和国ドレスデン市 |

(7) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 部 門 | 従業員数 | 前連結会計年 度 末 比 増 減 |
|-------------|--------------|---------------------|
| 圧 力 計 | 1,010名 (91名) | 14名増 (6名増) |
| 圧力センサ | 366名 (27名) | 3名減 (3名減) |
| 計 測 制 御 機 器 | 49名 (4名) | 3名増(-) |
| そ の 他 | 138名 (51名) | 3名減(10名増) |
| 営業 | 311名 (13名) | 12名増 (1名減) |
| 研 究 開 発 | 114名 (3名) | 3名減(1名増) |
| 管理 | 192名 (7名) | 20名増(-) |
| 合 計 | 2,180名(196名) | 40名増(13名増) |

(注) 従業員数は就業人員(休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は 除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣 会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| - 3 | 従 | 業 | 員 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 |
|-----|---|------|------|----|-----------|---|---|--------|---|---|---|---|-------|----|---|
| | | 672名 | (71: | 名) | 4名減(7名増) | | | 40. 2歳 | Š | | | | 17. 4 | 4年 | |

(注) 従業員数は就業人員(休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。) であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員) は、年間平均人員を())外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 信 | 当 | | | 入 | | | 2 | 先 | 借 | 入 | 額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|
| シ | ン | ジ | ケ | _ | ト | D | _ | ン | | | 3,534百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 八 | + | _ | 銀 | 行 | | | 5, 407 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | み | ず | ほ | 銀 | 行 | | | 2, 588 |

(注) シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び株式会社みずほ銀行他2金融機関からの 協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

54,840,000株 ② 発行済株式の総数 20,582,984株

③ 株主数 3,042名

④ 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 | | | | |
|---------------|---------|---------|--|--|--|--|
| エア・ウォーター株式会社 | 1,402千株 | 8. 20% | | | | |
| 株式会社八十二銀行 | 952 | 5. 57 | | | | |
| 長野計器取引先持株会 | 919 | 5. 38 | | | | |
| 宮下 茂 | 697 | 4. 08 | | | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 565 | 3. 31 | | | | |
| 戸谷 直樹 | 531 | 3. 11 | | | | |
| 日本電産サンキョー株式会社 | 521 | 3. 05 | | | | |
| 長野計器従業員持株会 | 517 | 3. 03 | | | | |
| 八十二キャピタル株式会社 | 505 | 2. 96 | | | | |
| みずほ証券株式会社 | 434 | 2. 54 | | | | |

⁽注) 持株比率は自己株式 (3,495,107株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

| <u> </u> | ナンナフ 担任 | п. д | 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 |
|----------|---------|---------|---|
| 云位に | おける地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
| 代表耳 | 负締役社長 | 依田恵夫 | 監査部、経営委員会、総務統括部担当 |
| 取 | 締 役 | 平井三治 | 事業本部担当、事業本部営業本部担当 KOREA NAGANO CO.,LTD. 理事 |
| 取 | 締 役 | 眞島 政弘 | 経理部、情報システム部担当 株式会社ニューエラー 取締役 |
| 取 | 締 役 | 佐藤正継 | 事業本部製造本部担当 |
| 取 | 締 役 | 涌井利文 | 法務・コンプライアンス部担当 株式会社フクダ 監査役 株式会社ニューエラー 監査役 |
| 取 | 締 役 | 山岸一也 | FBG事業部担当 |
| 取 | 締 役 | 長 坂 宏 | 技術本部、技術開発センター担当 |
| 取 | 締 役 | 鈴木正徳 | 日揮株式会社取締役執行役員 |
| 常勤 | 監 査 役 | 今 井 善 治 | トキコナガノ株式会社 監査役 |
| 常勤 | 監 査 役 | 田村 愃 | |
| 監 | 査 役 | 深澤久仁汎 | 日本プラスト株式会社 社外監査役 |
| 監 | 査 役 | 関﨑和重 | 野原産業株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役鈴木正徳氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役深澤久仁汎氏及び関﨑和重氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役鈴木正徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①就任

平成26年6月27日開催の第92回定時株主総会において、眞島政弘氏、山岸一也氏、長坂宏氏、鈴木正徳氏は新たに取締役に選任され、また関﨑和重氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成26年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、取締役矢島寿衛氏、 三宅譲治氏は、任期満了により退任し、吉池純一氏、田中徳夫氏は辞任いたしました。 監査役伊藤剛氏は、任期満了により退任いたしました。

5. トキコナガノ株式会社は、平成27年4月1日付で日立オートモティブシステムズ&ナガノ 株式会社に社名変更いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 | | | | | 分 | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|---------|----|--------|----------|---|---------|---|---|---|------------|---|------------|------|
| 取 (う | ち社 | 締外 | 取 | 締 | 役 役) | | | | 12名 (2) | | 119 (5 | 百万円) |
| 監(う | ち社 | 查 外 | 監 | 查 | 役 役) | | | | 5 (3) | | 32 (10 |) |
| 合 (う | ちぇ | 土 多 | 外 | 役 | 計 員) | | | | 17 (5) | | 152 (16 |) |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まれておりません。) と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額9百万円(取締役12名分6百万円(うち社外取締役2名分0百万円)、監査役5名分2百万円(うち社外監査役2名分0百万円))が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役鈴木正徳氏は、日揮株式会社の取締役であります。当社は、日 揮株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役深澤久仁汎氏は、日本プラスト株式会社の社外監査役であります。当社は、日本プラスト株式会社との間には特別な関係はありません。 監査役関﨑和重氏は、野原産業株式会社の監査役であります。当社は、 野原産業株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況 取締役会及び監査役会への出席状況等

| | | 出席状況及び発言状況 |
|---------|-----|--|
| 取締役 鈴 木 | 正徳 | 社外取締役就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席いたしました。経験豊かな企業経営経験者の見地と行政分野等における部局等の責任者として幅広い経験及び見識等に基づき中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 深 澤 | 久仁汎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会は21回のうち20回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 関 崎 | 和重 | 社外監査役就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会は12回のうち11回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支 | 払 | 額 |
|---|---|---|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | | | 45百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額 | | | 51 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しておりま す。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務(非監査業務)を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」(内部統制システム構築のための基本方針)を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。
 - ロ. 「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び 定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行 う。
 - ハ. 監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する 体制をとる。
 - 二. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、 その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善 を図る。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務に係る情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、 適切に文書を作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。
 - ロ. リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当 社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制 を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。
 - ハ. 大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体 制
 - イ. 執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務 執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化 を促進する。
 - ロ.経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ハ. 取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期事業計画の策定を行う。
 - 二. 取締役会は、中期事業計画を具体化するために、中期事業計画に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
 - ロ. 法務・コンプライアンス部は、コンプライアンスマニュアル等を利用 したコンプライアンス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性 をあげるための方針や施策等を検討・実施する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - イ. 長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、 当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する 体制の整備を行う。
 - ロ. 長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って効率的に 運営されていることを確保する体制を整備する。
 - ハ.子会社の取締役等から、関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関 する定期的な報告を受けるとともに、重要案件は、その業務内容につ いて事前協議を行う体制を整備する。
 - ニ.「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を中心とした長野計器グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の 確保に関する体制
 - イ. 監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求で きるものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査業務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する 事項

監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を 受けるものとする。

- ⑨ 当社の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社又は子会社の取締役等が、会社に重大な損失を与える事項が発生 又は発生する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は 不正な行為を発見したとき、適宜・適正に当社の監査役会に報告する ような体制の整備を行う。
 - ロ. 監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行 上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。
- ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

① 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用の前払等請求があったときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要ないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

- ② その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の 環境を整備する。
 - ロ. 代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。
- ⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制
 - イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。
 - ロ. 「長野計器グループ役職員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体 とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|--------------|--------------|-----------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 23, 529, 873 | 流動負債 | 15, 196, 845 |
| 現金及び預金 | 4, 596, 144 | 支払手形及び買掛金 | 3, 927, 501 |
| 受取手形及び売掛金 | 9, 498, 524 | 短 期 借 入 金 | 6, 374, 151 |
| 有 価 証 券 | 3, 464 | 一年内返済予定長期借入金 | 1, 504, 348 |
| 商品及び製品 | 4, 288, 555 | リース債務 | 375, 701 |
| 仕 掛 品 | 2, 130, 744 | 未払法人税等 | 490, 386 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1, 763, 421 | 賞 与 引 当 金 | 710, 579 |
| 繰延税金資産 | 509, 000 | そ の 他 | 1, 814, 178 |
| その他 | 847, 254 | 固 定 負 債 | 10, 853, 737 |
| | | 長期借入金 | 6, 732, 082 |
| 貸倒引当金 | △107, 237 | リース債務 | 435, 764 |
| 固定資産 | 19, 711, 692 | 繰 延 税 金 負 債 | 1, 318, 550 |
| 有形固定資産 | 9, 819, 415 | 退職給付に係る負債 | 2, 068, 186 |
| 建物及び構築物 | 2, 199, 021 | 役員退職慰労引当金 | 188, 769 |
| 機械装置及び運搬具 | 2, 395, 116 | 資産除去債務 | 32, 772 |
| 土 地 | 4, 381, 491 | その他 | 77, 610 |
| リース資産 | 278, 596 | 負 債 合 計 | 26, 050, 582 |
| 建設仮勘定 | 404, 919 | (純資産の部) | |
| その他 | 160, 270 | 株主資本 | 14, 474, 059 |
| 無形固定資産 | 1, 245, 073 | 資 本 金 | 4, 380, 126 |
| リース資産 | 184, 957 | 資 本 剰 余 金 | 4, 478, 541 |
| その他 | 1, 060, 115 | 利益剰余金 | 7, 681, 097 |
| 投資その他の資産 | 8, 647, 203 | 自 己 株 式 | $\triangle 2,065,706$ |
| | | その他の包括利益累計額 | 2, 472, 517 |
| 投資有価証券 | 6, 419, 034 | その他有価証券評価差額金 | 2, 268, 824 |
| 長期貸付金 | 539, 134 | 為替換算調整勘定 | 358, 380 |
| 繰延税金資産 | 401, 669 | 退職給付に係る調整累計額 | △154, 687 |
| そ の 他 | 1, 375, 462 | 少数株主持分 | 244, 406 |
| 貸倒引当金 | △88, 097 | 純 資 産 合 計 | 17, 190, 982 |
| 資 産 合 計 | 43, 241, 565 | 負債純資産合計 | 43, 241, 565 |

連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| | | 禾 | | | | | | | E | 1 | | 金 | 額 | | 1 1/ |
|-----|-----------|----|------------------|----------|----|----------|---------|-------|---------|-----|--|---|-------|-------|------|
| 3 | 売 | | | Ŀ | | 高 | | | | | | | 45, 8 | 67, 0 | 07 |
| 7 | 売 | | 上 | | 原 | 価 | | | | | | | 33, 7 | 48, 3 | 06 |
| | | | 売 | | 上 | 総 | 禾 | ij | 益 | | | | 12, 1 | 18, 7 | 00 |
| ļ | 販売 | 費 | 及び | <u> </u> | 般管 | 理費 | | | | | | | 10, 3 | 56, 6 | 28 |
| | | | 営 | | 業 | | 利 | | 益 | | | | 1, 7 | 62, 0 | 72 |
| 7 | 営 | 業 | 5 | 外 | 収 | 益 | | | | | | | 4 | 91, 4 | 64 |
| | į | 受 | | | 取 | | 利 | | | 息 | | | : | 27, 4 | 58 |
| | į | 受 | | 取 | | 配 | | 当 | | 金 | | | : | 83, 2 | 00 |
| | | 賃 | | 貸 | | 料 | | 収 | | 入 | | | ; | 32, 0 | 56 |
| | - | 寺 | 分 | 法 | に | よる | 投 | 資 | 利 | 益 | | | 1 | 06, 4 | 56 |
| | | 受 | | 取 | | 保 | | 険 | | 金 | | | | 51, 0 | 95 |
| | | そ | | | | 0 | | | | 他 | | | 19 | 91, 1 | 97 |
| 7 | 営 | 業 | 5 | 外 | 費 | 用 | | | | | | | 6 | 11, 7 | 52 |
| | | 支 | | | 払 | | 利 | | | 息 | | | 2 | 72, 7 | 45 |
| | | 手 | | 形 | | 売 | | 却 | | 損 | | | | 67, 7 | 97 |
| | | 支 | | 払 | | 手 | | 数 | | 料 | | | ; | 30, 9 | 38 |
| | | 為 | | | 替 | | 差 | | | 損 | | | 13 | 26, 8 | 95 |
| | | そ | | | | 0) | | | | 他 | | | | 13, 3 | |
| | | | 経 | | 常 | | 利 | | 益 | | | | | 41, 7 | |
| 4 | 持 | | 別 | | 利 | 益 | | | | | | | | 73, 4 | |
| | | 卣 | 定 | | 資 | 産 | 売 | | 却 | 益 | | | | 14, 4 | |
| | | 投 | 資 | 有 | | 証 | 券 | 売 | 却 | 益 | | | | 59, 0 | |
| 4 | 持 | | 別 | | 損 | 失 | | | | | | | | 50, 3 | |
| | | 固 | 定 | | 資 | 産 | 売 | | 却 | 損 | | | | | 31 |
| | | 卣 | 定 | | 資 | 産 | 除 | | 訓 | 損 | | | | 28, 0 | |
| | | 咸 | | | 損 | | 損 | | | 失 | | | | 7, 3 | |
| | | 解 | 1 | 本 | 撤 | | 去 | 費 | | 用 | | | | 14, 5 | |
| ١. | | そん | /- =m | 1 #4 | | の *** | n /_ | . T.I | ٠. | 他 | | | | | 23 |
| 1 | 脱金 | | | | | 当其 | | | | T14 | | | | 64, 9 | |
| | | | 人移 | | | 民税 | | | | | | | | 64, 9 | |
| | | 去 | 人 | | 税 | 等 | 調 | | 整 ** | 額 | | | | 30, 4 | |
| | | | | | | 整前 当 | | | | →- | | | | 30, 4 | |
| , | | 少 | | 数 | 株物 | | 主 モル | 利 | | 益 | | | | 10, 4 | |
| - 3 | 当 <u></u> | | 期 | | 純 | | 利 | | 益 | | | | 1, 2 | 19, 9 | ეკ |

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 4, 380, 126 | 4, 478, 541 | 6, 483, 732 | △44, 976 | 15, 297, 423 |
| 会計方針の変更による累積 的 影 響 額 | | | 182, 891 | | 182, 891 |
| 会計方針の変更を反映した当期 首残高 | 4, 380, 126 | 4, 478, 541 | 6, 666, 624 | △44, 976 | 15, 480, 315 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △205, 479 | | △205, 479 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1, 219, 953 | | 1, 219, 953 |
| 自己株式の取得 | | | | △2, 020, 729 | △2, 020, 729 |
| 株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 1, 014, 473 | △2, 020, 729 | △1, 006, 256 |
| 当 期 末 残 高 | 4, 380, 126 | 4, 478, 541 | 7, 681, 097 | △2, 065, 706 | 14, 474, 059 |

| | そ | の他の包括 | 舌利 益 累 計 | 額 | | |
|---------------------------------------|--|----------|-----------------------|-------------------------|----------|--------------|
| | そ価 が を の他 に が に が に が に が に の に の に の に に の に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に 。 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に 係る調整累 計 額 | その他の包 括利益累計 額 合 計 | 少数株主持 分 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | 1, 479, 330 | △32, 788 | 28, 235 | 1, 474, 778 | 182, 288 | 16, 954, 489 |
| 会計方針の変更による累積 的 影 響 額 | | | | | | 182, 891 |
| 会計方針の変更を反映した当期 首残高 | 1, 479, 330 | △32, 788 | 28, 235 | 1, 474, 778 | 182, 288 | 17, 137, 381 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △205, 479 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 1, 219, 953 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △2, 020, 729 |
| 株主資本以外の項目の連結会 計 年度 中 の 変 動 額 (純 額) | 789, 493 | 391, 168 | △182, 923 | 997, 739 | 62, 117 | 1, 059, 857 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 789, 493 | 391, 168 | △182, 923 | 997, 739 | 62, 117 | 53, 601 |
| 当 期 末 残 高 | 2, 268, 824 | 358, 380 | △154, 687 | 2, 472, 517 | 244, 406 | 17, 190, 982 |

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

20社

口. 連結子会社の名称

株式会社ニューエラー

株式会社フクダ

株式会社長野汎用計器製作所

株式会社ナガノ 株式会社ナガノ計装

ヨシトミ・マーシン株式会社 株式会社エポックナガノ 株式会社サンキャスト

Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.

Ashcroft Inc.

Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.

Ashcroft Instruments GmbH

Ashcroft Instruments Singapore Pte, Ltd.

Ashcroft Instruments Canada, Inc.

Ashcroft Instruments Mexico, S. A. de C. V.

Ashcroft-Nagano, Inc. Ashcroft India Pvt, Ltd.

雅斯科儀器儀表 (蘇州) 有限公司

S3C, Inc.

JADE Sensortechnik GmbH

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称 長野福田 (天津) 儀器儀表有限公司

DHC Instruments LLC

Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC New-Era International Co., Ltd.

S3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITED New-Era (HK) Precision Co., Ltd.

ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金等は、いずれも少額であり連結計算書類 に及ぼす影響は軽微であるため連結の範囲から除外して おります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社の状況
 - イ. 持分法適用の非連結子会社 1社 の数

ロ. 会社の名称

長野福田 (天津) 儀器儀表有限公司

② 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用関連会社の数 6社

ロ. 会社の名称 トキコナガノ株式会社

株式会社キャステク KOREA NAGANO CO.,LTD.

Manufacturas Petroleras Venezolanas S.A.

ADZ NAGANO GmbH

Ashcroft Al-Rushaid Instrument Co., Ltd.

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社等の名称

(非連結子会社) DHC Instruments LLC

Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC New-Era International Co., Ltd. S3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITED

New-Era (HK) Precision Co., Ltd.

(関連会社) FUKUDA USA Inc.

利安工業計器有限公司

Fukuda (Thailand) Co., Ltd.

ロ. 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持

分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても 連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性が ないため持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業 年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更

JADE Sensortechnik GmbHは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- ② 持分法の適用範囲の変更 該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末 12社(在外子会社)

連結計算書類を作成するに当っては、12月末日決算会社は、同決算日現在の計算書類を使用し、連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ, その他有価証券
 - 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ローデリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな钼資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づ く原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げ方法により算定)を採用し、在外連結子会社は先 入先出法、移動平均法に基づく低価法を採用しておりま

• 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用してお ります。

ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用 しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は 定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以 降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法を採用し ております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年

機械装置及び運搬具 6年~15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子 会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内におけ る利用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額の うち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上して おります。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰 労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を 計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定率法により翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定率法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその 他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社及び一部の子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を 設けております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップにつ いては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例 処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金、買掛金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び特定通貨の為替変動リスク低減のた め、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するた め、その判定をもって有効性の判定に代えております。 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断 しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給 付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基 進第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度よ り適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法 を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の 基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率と する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重 平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱い に従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変 更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が182,891千円減少し、利益剰余金 が182,891千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微でありま す。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は10.70円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 1,235,693千円 機械装置及び運搬具 757,728千円 十抽 1,589,229千円 有形固定資産その他 35,967千円 3.618.618千円

上記の資産は、短期借入金840,000千円、一年内返済予定長期借入金678,164千円及び長期 借入金1,588,230千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

28,211,939千円

(3) 受取手形割引高

4,262,671千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| Ţ | 株: | 式の | り種 | 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|----|----|----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|
| Ŀ | 普 | 通 | 株 | 式 | 20,582千株 | -千株 | -千株 | 20,582千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 34千株 | 3,460千株 | -千株 | 3,495千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求及び公開買付けによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| I | 決 | 議 | 株 | 式 | 0) | 種 | 類 | 配 | 当: | 金 0 | 0 ; | 総額 | 1 株当 | iた! |)配 | 当額 | 基 | | 準 | 日 | 効 | 力 | 発 | 生 | Ħ |
|---|-------------------|----------|---|---|----|----|---|---|-----|------|-----|----|------|-----|----|----|---|------|------|-----|---|-----|------|-----|---|
| | 平成26年6月2 定時株主約 | | | 普 | 通树 | 夫式 | |] | 102 | , 73 | 9= | 千円 | | | 5. | 0円 | 平 | 成26年 | F3月3 | 81日 | 平 | 成26 | 年6. | 月30 | 日 |
| | 平成26年11月1 取締役 | 12日 会 | | 普 | 通棋 | 夫式 | | 1 | 102 | , 73 | 9= | 千円 | | | 5. | 0円 | 平 | 成26年 | ₹9月3 | 30日 | 平 | 成26 | 年11. | 月28 | 日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度にな るもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効 力 発 生 日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 170,878千円 | 10.0円 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図って おります。また、外貨建て営業債権について一部在外子会社では、先物為替予約を利用してヘ ッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その一部には部品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2. 参照)

| | 連結貸借対照表計 上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------|--------------------|--------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 4, 596, 144 | 4, 596, 144 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 9, 498, 524 | | |
| 貸倒引当金※ | △107, 237 | | |
| | 9, 391, 287 | 9, 391, 287 | _ |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 5, 371, 188 | 5, 371, 188 | _ |
| 資産計 | 19, 358, 620 | 19, 358, 620 | _ |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3, 927, 501 | 3, 927, 501 | _ |
| (2) 短期借入金 | 6, 374, 151 | 6, 374, 151 | _ |
| (3) 一年内返済予定の長期借入金 | 1, 504, 348 | 1, 525, 504 | 21, 156 |
| (4) 長期借入金 | 6, 732, 082 | 6, 703, 016 | △29, 065 |
| 負債計 | 18, 538, 083 | 18, 530, 174 | △7, 909 |
| デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

※受取手形及び売掛金は、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
- これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引及び金利関連の金利スワップ取引であります。為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、当連結決算日における為替予約取引契約において元本相当額、時価及び評価損益について該当する金額はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 1, 051, 310 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5 年超 (千円) | 合計 (千円) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 長期借入金 | 1, 431, 965 | 1, 297, 507 | 957, 776 | 2, 786, 943 | 257, 891 | 6, 732, 082 |

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び長野県において、賃貸用オフィスビル(土地を含む。)及び賃貸用商業施設(土地を含む。)等を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,836千円(賃貸収益は売上 高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 連 | 結 | 貸 | 借 | 対 | 照 | 表 | 計 | 上 | 額 | | ・ 水本は合乳左座士の時間 | |
|---|------------------------|---|---|---|-----|--------|-------|-------------|---|----|---------|---------------|--|
| | 当連結会計年度期首残高 当連結会計年度増減額 | | | 領 | 当連約 | 吉会計 | 年度末残高 | 当連結会計年度末の時価 | | | | | |
| ſ | 518,766千円 | | | | Δ | 30, 85 | 55千円 | 9 | | 48 | 7,910千円 | 957, 904千円 | |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。 2. 当連結会計年度末の時価は、直近の不動産鑑定士による鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。
- 7 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

991円73銭

(2) 1株当たり当期純利益

62円88銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(財務制限条項)

- (1) 借入金のうち、長期借入金1,364,820千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ① 金銭消費貸借契約による借入金残高500,100千円
 - イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ103億円以上に維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ93億円以上に維持すること。
 - ハ.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - 二.各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ② タームローン契約による借入金残高864,720千円
 - イ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ103億円以上であること。

- ロ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ93億円以上であること。
- ハ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- 二.借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。
- ホ.借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- へ. 借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。
 - 子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. のタームローン契約に対する保証約定US \$18,000,000,00
 - イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ128億円超に維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ103億円超に維持すること。
 - ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
 - 二.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
 - なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項は抵触しておりません。

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日現在)

| 4) | A ##7 | 4 | (単位:十円) |
|----------------|-------------------------|--------------|-----------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 9, 169, 755 | 流動負債 | 9, 009, 370 |
| 現金及び預金 | 1, 149, 370 | 支 払 手 形 | 9, 974 |
| 受 取 手 形 | 676, 837 | 買 掛 金 | 1, 383, 412 |
| 売 掛 金 | 3, 872, 882 | 短 期 借 入 金 | 5, 172, 219 |
| 製品 | 457, 847 | 関係会社短期借入金 | 270,000 |
| 半製品 | 951, 906 | 一年内返済予定長期借入金 | 1, 062, 440 |
| 原材料 | 141, 934 | リース債務 | 102, 719 |
| 仕 掛 品 | 1, 102, 822 | 未 払 金 | 167, 376 |
| 貯 蔵 品 | 90, 088 | 未払法人税等 | 26, 150 |
| | | 未 払 費 用 | 334, 268 |
| 前 渡 金 | 50, 895 | 預 り 金 | 47, 893 |
| 前払費用 | 92, 713 | 賞与引当金 | 309, 600 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 272, 697 | 前 受 金 | 24, 359 |
| 未 収 入 金 | 189, 257 | そ の 他 | 98, 955 |
| そ の 他 | 122, 268 | 固 定 負 債 | 5, 482, 179 |
| 貸倒引当金 | △1, 768 | 長期借入金 | 3, 331, 292 |
| 固定資産 | 18, 449, 184 | リース債務 | 229, 821 |
| 有形固定資産 | 3, 718, 315 | 退職給付引当金 | 991, 543 |
| 建物 | 1, 066, 757 | 役員退職慰労引当金 | 43, 087 |
| 構築物 | 38, 643 | 預り保証金 | 51, 782 |
| 機械装置 | 759, 321 | 繰延税金負債 | 801, 879 |
| 車両運搬具 | 2, 158 | 資産除去債務 | 32, 772 |
| 工具器具備品 | 44, 493 | 負 債 合 計 | 14, 491, 549 |
| 土地 | 1, 311, 964 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 230, 352 | 株 主 資 本 | 10, 939, 064 |
| 建設仮勘定 | 264, 624 | 資 本 金 | 4, 380, 126 |
| 無形固定資産 | 399, 417 | 資 本 剰 余 金 | 4, 478, 541 |
| 借 地 権 | 1, 543 | 資 本 準 備 金 | 4, 449, 680 |
| 工業所有権 | 14, 675 | その他資本剰余金 | 28, 861 |
| | | 自己株式処分差益 | 28, 861 |
| ソフトウェア リース 資 産 | 229, 981 | 利 益 剰 余 金 | 4, 146, 102 |
| | 145, 112 | 利 益 準 備 金 | 89, 351 |
| · | 8, 103 | その他利益剰余金 | 4, 056, 750 |
| 投資その他の資産 | 14, 331, 451 | 研究開発積立金 | 250, 000 |
| 投資有価証券 | 5, 338, 251 | 海外投資損失積立金 | 350, 000 |
| 関係会社株式 | 8, 097, 831 | 海外市場開拓積立金 | 150, 000 |
| 出資金 | 783 | 圧縮記帳積立金 | 7, 693 |
| 関係会社出資金 | 175, 477 | 別 途 積 立 金 | 8, 264, 500 |
| 長期前払費用 | 18, 762 | 繰越利益剰余金 | $\triangle 4,965,442$ |
| 長期貸付金 | 509, 234 | 自 己 株 式 | $\triangle 2,065,706$ |
| 関係会社長期貸付金 | 1, 016, 967 | 評価・換算差額等 | 2, 188, 327 |
| そ の 他 | 398, 794 | その他有価証券評価差額金 | 2, 188, 327 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 1, 224, 651$ | 純 資 産 合 計 | 13, 127, 391 |
| 資 産 合 計 | 27, 618, 940 | 負債純資産合計 | 27, 618, 940 |

損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| | 科 | | | E | | 金 | 額 |
|---|------|------|-----|-------|---|---|--------------|
| 売 | | 上 | 高 | | | | 18, 811, 898 |
| 売 | 上 | 原 | 価 | | | | 14, 994, 155 |
| | | 売 上 | 総 | 利 益 | | | 3, 817, 743 |
| 販 | 売費 及 | び一般が | 管理費 | | | | 3, 493, 088 |
| | | 営 | 業利 | 益 | | | 324, 654 |
| 営 | 業 | 外业 | 又 益 | | | | 669, 829 |
| | 受 | 取 | | 利 | 息 | | 9, 766 |
| | 受 | 取 | 配 | 当 | 金 | | 464, 567 |
| | 賃 | 貸 | 料 | 収 | 入 | | 44, 420 |
| | 経 | 営 | 指 | 導 | 料 | | 5, 850 |
| | そ | | Ø | | 他 | | 145, 224 |
| 営 | 業 | 外 費 | 貴 用 | | | | 374, 008 |
| | 支 | 払 | | 利 | 息 | | 138, 558 |
| | 手 | 形 | 売 | 却 | 損 | | 58, 742 |
| | 支 | 払 | 手 | 数 | 料 | | 30, 938 |
| | 為 | 替 | | 差 | 損 | | 118, 337 |
| | そ | | 0 | | 他 | | 27, 430 |
| | | | 常利 | 益 | | | 620, 475 |
| 特 | 別 | | 益 | | | | 143, 117 |
| | 固 | 定資 | | 売 却 | 益 | | 30 |
| | 投資 | | | 养 売 却 | 益 | | 143, 086 |
| 特 | 別 | | 失 | | | | 29, 035 |
| | 固 | 定資 | | 除却 | 損 | | 25, 414 |
| | 減 | 損 | | 損 | 失 | | 3, 388 |
| | そ | | 0 | | 他 | | 232 |
| 税 | | | | 利 益 | | | 734, 557 |
| | | | | 及び事業 | | | 29, 067 |
| | 法 | 人 税 | | 調整 | 額 | | 39, 624 |
| 当 | 斯 | 純 | 利 | 益 | | | 665, 864 |

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| | | | | | | | | | - 1 I 4/ |
|---------------------------------|-------------|-------------|----------------|--------------|---------|-----------------------|-------------|--------------|--------------|
| | | | 株 | 主 | | 資 | 本 | | |
| | | 資 | 本 剰 余 | 金 | 利 | | 金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益 剰 余 金 (注) | 利益剰余金 計 | 自己株式 | 株主資本 計 |
| 当 期 首 残 高 | 4, 380, 126 | 4, 449, 680 | 28, 861 | 4, 478, 541 | 89, 351 | 3, 413, 473 | 3, 502, 825 | △44, 976 | 12, 316, 516 |
| 会計方針の変更による累積 的 影 響 額 | | | | | | 182, 891 | 182, 891 | | 182, 891 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首 残高 | 4, 380, 126 | 4, 449, 680 | 28, 861 | 4, 478, 541 | 89, 351 | 3, 596, 365 | 3, 685, 717 | △44, 976 | 12, 499, 408 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △205, 479 | △205, 479 | | △205, 479 |
| 当期純利益 | | | | | | 665, 864 | 665, 864 | | 665, 864 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | _ | △2, 020, 729 | △2, 020, 729 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | - | - | - | _ | 460, 385 | 460, 385 | △2, 020, 729 | △1, 560, 344 |
| 当 期 末 残 高 | 4, 380, 126 | 4, 449, 680 | 28, 861 | 4, 478, 541 | 89, 351 | 4, 056, 750 | 4, 146, 102 | △2, 065, 706 | 10, 939, 064 |

| | 評価・換 | 算差額等 | 純資産 |
|---------------------------------|----------------------|----------------|--------------|
| | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 | 純 資 産合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 1, 415, 512 | 1, 415, 512 | 13, 732, 029 |
| 会計方針の変更による累積 的 影 響 額 | | | 182, 891 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首 残高 | 1, 415, 512 | 1, 415, 512 | 13, 914, 920 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | I | △205, 479 |
| 当期純利益 | | I | 665, 864 |
| 自己株式の取得 | | I | △2, 020, 729 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | 772, 814 | 772, 814 | 772, 814 |
| 事業年度中の変動額合計 | 772, 814 | 772, 814 | △787, 529 |
| 当 期 末 残 高 | 2, 188, 327 | 2, 188, 327 | 13, 127, 391 |

(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。 (単位:千円)

| | | | その他 | 1 利 益 | 剰 余 金 | | |
|--------------------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|-------------|--------------|----------------|
| | 研究開発 積 立 金 | 海外投資損失 積 立 金 | 海外市場開拓 積 立 金 | 圧縮記帳 積 立 金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | その他利益 剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高 | 250, 000 | 350, 000 | 150,000 | 7, 791 | 8, 264, 500 | △5, 608, 818 | 3, 413, 473 |
| 会計方針の変更による累積的 影響額 | | | | | | 182, 891 | 182, 891 |
| 会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高 | 250, 000 | 350, 000 | 150, 000 | 7, 791 | 8, 264, 500 | △5, 425, 926 | 3, 596, 365 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | △98 | | 98 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | △102, 739 | △102, 739 |
| 剰余金の配当 (中間配当金) | | | | | | △102, 739 | △102, 739 |
| 当期純利益 | | | | | | 665, 864 | 665, 864 |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | | △98 | _ | 460, 483 | 460, 385 |
| 当 期 末 残 高 | 250, 000 | 350, 000 | 150, 000 | 7, 693 | 8, 264, 500 | △4, 965, 442 | 4, 056, 750 |

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品、半製品、原材料及び仕掛品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用しております。

口. 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用しております。

ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用 しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31年~50年

構築物10年~50年機械装置10年~11年

車両運搬具 6年~7年 工具器具備品2年~15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。 ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額の うち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業 年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から掲益処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

また、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱い に従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に 伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が182,891千円減少し、利益剰余金が182,891千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は10.70円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| 建物 | 824, 431千円 |
|----------|-------------|
| 構築物 | 15,846千円 |
| 機械装置 | 757,728千円 |
| 工具器具備品 | 35,967千円 |
| 土地 | 666,841千円 |
| 関係会社株式 | 2,936,655千円 |
| 計 | 5 237 471千円 |

上記の資産は、短期借入金590,000千円、一年内返済予定長期借入金305,040千円及び長期借入金559,680千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

18,860,042千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| 株式会社長野汎用計器製作所 | 89,200千円 |
|--------------------------------------|-------------------|
| 株式会社ナガノ計装 | 100,000千円 |
| 株式会社ナガノ | 200,000千円 |
| Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. | 2,583,655千円 (注)1. |
| Ashcroft Inc. | 315, 153千円 (注)2. |
| 雅斯科儀器儀表(蘇州)有限公司 | 17,601千円 |
| Ashcroft Instruments GmbH | 84,708千円 (注)3. |

⇒I

3,390,318千円

(注)1. 21,500千米ドル(注)2. 2,622千米ドル(注)3. 650千ユーロ

(111) 01

(4) 受取手形割引高

4,161,397千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| 1 | 短期金銭債権 | 749, 7 | 50千円 |
|---|--------|--------|------|
| 2 | 短期金銭債務 | 464, 8 | 39千円 |
| 3 | 長期金銭債権 | 119, 6 | 27千円 |
| 4 | 長期金銭債務 | 15, 4 | 33千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| 1 | 売上高 | 2,583,509千円 |
|-----|-----------------|-------------|
| 2 | 仕入高 | 3,217,832千円 |
| 3 | その他の営業取引高 | 394, 392千円 |
| (4) | 営業取引以外の取引による取引高 | 498, 137千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 | 式の |) 種 | 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|----|-----|---|-------------|------------|------------|------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 34千株 | 3,460千株 | -千株 | 3,495千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求及び公開買付によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|)裸延祝金貨座及ひ裸延祝金貝賃の発生の土 | な原囚別の内訳 |
|----------------------|-----------------------|
| | (単位:千円) |
| (流動の部) | |
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の欠損金 | 130, 888 |
| 賞与引当金 | 100, 929 |
| 未払費用 | 14, 521 |
| 一括償却資産損金不算入額 | 5, 382 |
| 未払事業税 | 4, 346 |
| 棚卸資産評価損 | 81, 256 |
| 試験研究費損金不算入額 | 45, 785 |
| 貸倒引当金 | 576 |
| その他 | 4,096 |
| 繰延税金資産小計 | 387, 783 |
| 評価性引当額 | △115, 030 |
| 繰延税金資産合計 | 272, 752 |
| 48 7-7-7-12 A /7- / | |
| 繰延税金負債 | |
| 圧縮記帳積立金 | 55 |
| 繰延税金負債合計 | 55 |
| 繰延税金資産の純額 | 272, 697 |
| (固定の部) | |
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の欠損金 | 529, 490 |
| 退職給付引当金 | 315, 954 |
| 減価償却費 | 156, 603 |
| 非償却性資産減損損失 | 190, 620 |
| 投資有価証券評価損 | 122, 599 |
| 役員退職慰労引当金 | 13, 877 |
| 貸倒引当金 | 389, 534 |
| 関係会社株式評価損 | 276, 550 |
| その他 | 140, 457 |
| 繰延税金資産小計 | 2, 135, 686 |
| 評価性引当額 | $\triangle 2,084,492$ |
| 繰延税金資産合計 | 51, 193 |
| 繰延税金負債 | |
| 圧縮記帳積立金 | 4,037 |
| その他有価証券評価差額金 | 849, 035 |
| 繰延税金負債合計 | 853, 073 |
| | |

繰延税金負債の純額

801, 879

(2)法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.1%から32.6%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は63,688千円減少し、法人税等調整額が24,419千円、その他有価証券評価差額金が88,107千円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は30,204千円減少し、法人税等調整額は30,204千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)法人主要株主

| | 種 | 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|---|------|-----|----------------|--------------------|---------------|-------|----------|---------|----------|
| | 法人 | 十亜 | | | | 資金の貸付 | 237, 000 | その他流動資産 | - |
| | 株(会社 | 主 | 株式会社エヌケ 一商事 | _ | 資金援助 | 資金の回収 | 237, 000 | その他流動資産 | - |
| ı | (会位 | [等) | | | | 利息の受取 | 1, 193 | その他流動資産 | _ |

- (注) 1. 株式会社エヌケー商事が所有していた当社の普通株式(議決権等の所有割合16.87%)について、平成26年9月開催の取締役会において、当社が公開買付により取得することを決議し、平成26年11月に当社自己株式として取得したため、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期未残高には関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。
 - 2. 株式会社エヌケー商事に対して行っていた資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------|--------------------|---------------|-------|----------|---------|----------|
| | | | | 資金の貸付 | 50, 000 | その他流動資産 | - |
| その他 | シマ産業株式会社 | 被所有 直接0.29% | 販売先 資金援助 | 資金の回収 | 127, 000 | その他流動資産 | - |
| | , | | 24.200 | 利息の受取 | 71 | その他流動資産 | - |

- (注) 1.シマ産業株式会社は関連当事者には該当しませんが、同社を経由して主要法人株主である株式会社エヌケー商事に貸付を行っていたため、当該貸付について記載しております。
 - 2.シマ産業株式会社経由で株式会社エヌケー商事に対して行っていた資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2)子会社等

| 種 類 | 今昇等の夕新 | 資本金 会社等の名称 又 は す | | 議決権等の 所 有 | 関連) | 当事者 関 係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--|---------------------|-----------------------------|----------------------------|------------|------------|-------------------------------|--|-------------|-------------|
| 性類 | 云仕等の名称 | 出資金 | 事業の内容 | の 所有 (被所有) 割 合 | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取りの内谷 | (千円) | 村日 | (千円) |
| 子会社 | Ashcroft- Nagano Keiki Holdings, Inc. | 1USドル | 持株会社 | 所有 直接100% | 1名 | _ | 債務保証 (注)2 債務保証料 (注)2 | 2, 583, 655 9, 074 | _ | - |
| 子会社 | Ashcroft Inc. | 1USドル | 圧力計・ 圧力計・ 圧力を製造 販売 | 所有 間接100% | 1名 | _ | 債務保証 (注)3 債務保証料 (注)3 | 315, 153 2, 047 | - | - |
| | | | 研究開発 | | | | _ | _ | 長期貸付金 (注) 4 | 1, 016, 967 |
| 子会社 | S3C, Inc. | 2 505 及戊氏力 配右 | | _ | _ | _ | _ | 投資 登資 で産 他 の で 注) 4 | 119, 627 | |

- (注) 1. Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.の銀行借入(21,000千USドル)について債務保証を行ったものであり、内 18,000千USドルについては、年率0.2%の保証料を、3,000千USドルについては、年率0.5%の保証料を受領して おります。
 - 2. Ashcroft Inc. の長期借入金(2,622千USドル)について債務保証を行ったものであり、年率0.5%の保証料を受領しております。
 - 3. S3C, Inc. への長期債権に対し、合計1,136,595千円の貸倒引当金を計上しております。
 - 4. 資金の貸付等に係る金利等の取引条件は、一般的な取引条件を基にS3C. Inc. と協議して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

768円23銭

(2) 1株当たり当期純利益

34円32銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(財務制限条項)

- (1) 借入金のうち、長期借入金1,364,820千円について財務制限条項がついており、当該条項は 以下のとおりであります。
 - ① 金銭消費貸借契約による借入金残高500,100千円
 - イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ103億円以上に維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ93億円以上に維持すること。
 - ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降 の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - 二. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成25年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
 - ② タームローン契約による借入金残高864.720千円
 - イ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ103億円以上であること。
 - ロ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における 純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日 における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、か つ93億円以上であること。
 - ハ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
 - 二.借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

- ホ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- へ.借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それ ぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. のタームローン契約に対する保証約定US \$18,000,000,00

- イ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の 金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ128億円超に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ103億円超に維持すること。
- ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- 二.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項は抵触しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

長野計器株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

指定有限員業務執行社員限

業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 即

責任社員 公認会計士 塚 原 元 章 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野計器株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

長野計器株式会社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限 責任社員公認会計士 業務執行社員

公認会計士 塚 原 元 章 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野計器株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の 実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人 からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。

尚、前事業年度において取締役が関与する不適切な社内経理手続の事実がありましたが、当監査役会は、再発防止策の実行と継続を確認しており、引き続きこれらの状況を注視してまいります。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な見直しを行うことが望まれます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成27年5月25日

長野計器株式会社 監査役会

 常勤監査役
 今井 善治 印

 常勤監査役
 田村 信 印

監 査 役(社外監査役) 深澤 久仁汎 印

監査役(社外監査役) 関崎 和重印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、 経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的 に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、普通配当1株当たり10円とさせていただきたく存じます。

なお、当期は当社普通株式1株当たり5円の中間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり15円となります。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株当たり10円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は170,878,770円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号。以下、「改正会社法」という。)が平成27年5月1日に施行されたことにより、社外取締役または社外監査役に限らず、業務執行取締役等以外の取締役または監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりました。本件は、これらの取締役または監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、改正会社法に基づき、定款第23条(取締役の責任免除)および第34条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

なお、定款第23条(取締役の責任免除)の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。) 変 更 案

 現
 行
 定
 款

 第4章
 取締役および取締役会

第19条~第22条 (条文省略)

(取締役の責任免除)

- 第23条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者も含む。)の責任を法令に定める範囲内で、免除することができる。
 - ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める責任に関し、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。

第24条~第29条 (条文省略)

第5章 監査役および監査役会

第30条~第33条 (条文省略)

(監査役の責任免除)

第34条 (条文省略)

② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める責任に関し、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。

第35条~第37条 (条文省略)

第4章 取締役および取締役会

第19条~第22条 (現行どおり)

(取締役の責任免除)

- 第23条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令に定める範囲内で、免除することができる。
 - ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役<u>(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項に定める責任に関し、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。

第24条~第29条 (現行どおり)

第5章 監査役および監査役会 第30条~第33条 (現行どおり)

(監査役の責任免除)

第34条 (現行どおり)

② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に定める責任に関し、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。

第35条~第37条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役依田恵夫、平井三治、佐藤正継、涌井利文の 4氏は任期満了となり、また、取締役鈴木正徳氏は辞任されます。

つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役6名の選任を お願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 | 投候佣有は伙のとねり 氏 名 | 略歴、 | 地位、担当及び | 所 有 す る 当社株式の数 | |
|-----|---------------------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|--|
| 番号 | (生年月日) | 重 要 | な兼職の状況 | 当社株式の数 | |
| | | 昭和40年4月 | | | |
| | | 平成12年12月 | | | |
| | | _ | 製造部次長 | | |
| | | 平成13年1月 | 当社執行役員丸子電子機器工場 | | |
| | | ##4.F# 0.D | 長 | | |
| | | 平成15年6月 | 当社上席執行役員製造本部長兼 製造本部丸子電子機器工場長 | | |
| | | 平成17年6月 | 製造本部丸丁電丁機器工場長 当社取締役常務執行役員製造本 | | |
| | 依 田 恵 夫 | 一一次17年0万 | 部長兼製造本部丸子電子機器工 | | |
| 1 | 依 田 恵 夫 (昭和21年10月10日生) | | 場長 | 29,222株 | |
| | (哈和21年10月10日生) | 平成18年6月 | 当社取締役執行役員 | | |
| | | | Ashcroft Inc. 出向 | | |
| | | 平成19年6月 | 当社取締役 | | |
| | | 平成23年4月 | 当社常務取締役上田計測機器工 | | |
| | | | 場担当 | | |
| | | 平成23年6月 | | | |
| | | 平成26年7月 | | | |
| | | 177 fr. 40 /r 4 P | 営委員会、総務統括部担当(現) | | |
| | | 昭和43年4月 平成13年4月 | 当社入社 当社営業本部電子機器営業第一 | | |
| | | 半 成13年4月 | 当任呂未平部电丁機奋呂未另一 部長 | | |
| | | 平成14年6月 | *** * * | | |
| | | 平成17年6月 | 当社取締役上席執行役員営業本 | | |
| | | 1,94=1,1=24 | 部長 | | |
| | | 平成19年4月 | 当社取締役執行役員事業本部長 | | |
| | | 平成20年4月 | | | |
| 2 | 平井 兰治 | | 部長兼事業本部丸子電子機器工 | 13,600株 | |
| | | - b | 場長 | 10,000-77 | |
| | (昭和24年9月17日生) | 平成20年7月 | | | |
| | | 平成24年6月 | 部長 当社取締役常務執行役員事業本 | | |
| | | 十成24年 0 月 | 部長兼事業本部営業本部長 | | |
| | | 平成26年7月 | 当社取締役事業本部担当、事業 | | |
| | | 1,2201171 | 本部営業本部担当(現) | | |
| | | (重要な兼職 | 1 111 111 111 111 111 111 111 111 | | |
| | | KOREA NAGANO | CO., LTD. 理事 | | |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---------------------------|---|-------------------|
| 3 | 養 藤 正 継 (昭和29年5月8日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成19年4月 当社事業本部事業管理部資材管理部長 平成20年4月 当社事業本部事業管理部長 平成20年7月 当社製造本部丸子電子機器工場生産管理部長 平成21年5月 当社執行役員製造本部丸子電子機器工場長 平成22年6月 当社執行役員丸子電子機器工場長 平成23年6月 当社取締役執行役員丸子電子機器工場長 平成24年6月 当社取締役執行役員丸子電子機器工場長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員事業本部副本部長兼事業本部丸子電子機器工場長 平成26年7月 当社取締役事業本部製造本部担当(現) | 14, 442株 |
| 4 | 新 井 莉 文 (昭和28年12月27日生) | 平成元年7月 当社入社 平成18年6月 当社コンプライアンス室長 平成20年2月 当社執行役員コンプライアンス 室長 平成23年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス 京本長 平成24年4月 当社取締役執行役員法務部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員法務部長 平成26年7月 当社取締役法務・コンプライア ンス部担当 (現) (重要な兼職の状況) 株式会社ニューエラー監査役 株式会社フクダ監査役 | 2,710株 |
| \$ | ※ 小松哲夫 (昭和29年1月5日生) | 昭和51年4月 株式会社八十二銀行入行 平成9年6月 同行須坂駅前支店長 平成12年2月 同行飯田支店副支店長 平成14年6月 同行青山支店長 平成16年6月 同行昭和通営業部長 平成18年6月 同行大宮支店長 平成19年6月 同行執行役員大宮支店長 平成20年6月 同行常務執行役員東京営業部長 平成23年6月 同行常務取締役(現) (重要な兼職の状況) 株式会社八十二銀行常務取締役 | _ |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 当社株式の数 |
|--------|------------------------------|---|
| 6 | ※ 佐瀬 正 敬 (昭和21年7月16日生) | 昭和44年7月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年6月 石油公団(現独立行政法人石油 天然ガス・金属鉱物資源機構)総務部長 平成6年7月 通商産業省(現経済産業省)大臣官房審議官(生活産業局担当) 平成7年4月 資源エネルギー庁石炭部長平成8年6月 通商産業研究所(現独立行政法人経済産業研究所)次長平成9年7月 北海道東北開発公庫(現株式会社日本政策投資銀行)理事(大規模開発・東北担当)平成13年4月 沖電気工業株式会社執行役員(法務・知財・環境担当)平成18年4月 同社常務執行役員(法務・知財・環境担当)平成20年7月 一般財団法人国際石油交流センター専務理事平成26年7月 同センター顧問(現)(重要な兼職の状況)一般財団法人国際石油交流センター顧問 |

- (注)1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. ※は新任候補者であります。
 - 3. 小松哲夫氏及び佐瀨正敬氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. (1) 小松哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 同氏の豊かな金融機関経営者の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていた だくとともに、取締役会の一層の活性化を図るため、社外取締役としての選任 をお願いするものであります。
 - (2) 佐瀬正敬氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 同氏の経済産業省、資源エネルギー庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い 見識を独立した立場から当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の 一層の活性化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 5. 小松哲夫氏は、株式会社八十二銀行の常務取締役であり、同行は当社の特定関係事業者に該当いたします。
 - 6. 小松哲夫氏は、株式会社八十二銀行の常務取締役でありますが、平成27年6月19日に開催される第132期株式会社八十二銀行定時株主総会終結の時をもって、同行常務取締役を退任する予定であります。
 - 7. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、定款に社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。 これにより、社外取締役候補者小松哲夫氏及び佐瀬正敬氏が社外取締役の選任をご承認いただいた場合、小松哲夫氏及び佐瀬正敬氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する
 - 予定であります。 8. 佐瀬正敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は 佐瀬正敬氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役今井善治、田村 恒の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番 号 | 氏 氏 (生年月日) | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---------------------------|---|-------------------|
| 1) | 今 井 善 治 (昭和25年12月27日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社人社 平成19年4月 当社営業本部長付次長 平成29年7月 当社営業本部長付次長 平成21年5月 株式会社ナガノ計装取締役 同社取締役営業統括部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現) トキコナガノ株式会社(現日立 オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社(現日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社(現日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社(現日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社(現日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社)監査役 | 3, 600株 |
| 2 | 五 村 愃 (昭和18年7月6日生) | 昭和41年4月 当社入社 平成4年7月 当社総務部長 平成8年4月 当社経営企画室管理部長 平成9年7月 当社総務部長 平成11年6月 当社総務部長 平成14年6月 当社常務執行役員総務部長 平成15年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役 平成16年6月 当社常勤監査役(現) | 15, 173株 |

- (注)1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者今井善治氏及び田村 恒氏が監査役の選任をご承認いただいた場合、本総会に附議しております第2号議案定款一部変更の件の承認可決を条件として、今井善治氏及び田村 恒氏とは、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます鈴木正徳氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

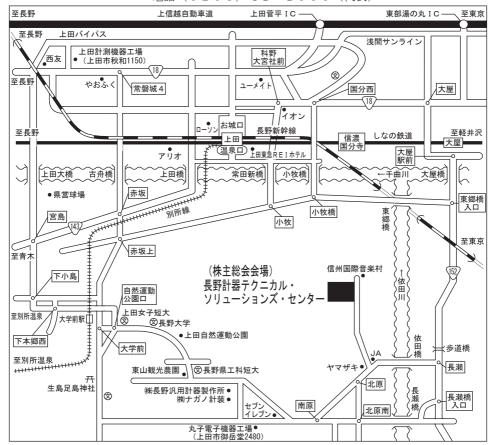
その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 | 名 | H ₁ | <u></u> | 歴 |
|----|----|----------------|-----------|---|
| 鈴木 | 正徳 | 平成26年6月 当社 | 土社外取締役(現) | |

株主総会会場ご案内図

場 所 長野県上田市生田 2 1 5 0 番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター 電話 (0 2 6 8) 4 1 - 1 0 0 0 (代表)



〈送迎バス〉

当日、上田駅温泉口から送迎バスを運行いたしますのでご利用下さい。

発車時刻は、次のとおりです。

発車時刻 午前8時45分

午前9時10分

送迎バス乗場につきましては、当日改札前にて当社係員がご案内いたします。なお、株主総会終了後も上田駅までお送りいたします。